

○第1回にぎわいづくり部会資料

- 1 本市が掲げている御池通の将来像に関する内容（抜粋）…………… P1**
- 2 御池沿道関係者協議会等での主な意見 …………… P2**
- 3 これまでの意見のまとめ（目標像）…………… P3**
- 4 にぎわいづくりに関するこれまでの意見について …………… P4**
- 5 京都市が掲げている御池通のにぎわいに関する位置づけ …………… P6**
- 6 京都市商業振興ビジョン …………… P7**
- 7 京都市商業集積ガイドプラン …………… P7**
- 8 京都御池中学校の新校舎建設について …………… P8**

1 本市が掲げている御池通の将来像に関する内容（抜粋）

＜御池通シンボルロード整備事業＞

御池通を、市民の皆様に親しまれ、生活に潤いと安らぎを与える道路として、また、世界の人々を魅了する京都のメインストリートとして、新たなときめきとにぎわいの空間となることを目指す。

＜御池通沿道景観形成計画＞

快適な都心の散策が楽しめる道空間として、新しい京都らしさが味わえる都心景観を形成することを目的とする。

2 御池沿道関係者協議会等での主な意見

<第1回協議会意見より抜粋>

- 京都を代表する素晴らしい通りにしていく必要がある。
- 沿道建物に関して、沿道景観形成計画にある1階への店舗等の誘導や3.1mの水平ラインの強調を、拘束力がある規制に早急にする必要がある。
- 人に歩いてもらうことが重要である。
- ごみの散乱や放置自転車が目立つ。
- 花や緑、憩いのスペースが多い、歩いて楽しい通りにする必要がある。
- 座れる、憩える環境となって欲しい。
- 住民、事業者、行政のパートナーシップが必要である。

<第2回協議会意見より抜粋>

- 散歩できる憩いの通りを目指して欲しい。
- 1階に商業施設が入るよう早急に義務付ける必要がある。
- 現在営んでいる商売が出来なくなる規制はしないで欲しい。
- 新しいイベントが必要である。
- 清掃活動の団体を作ってはどうか。
- 沿道事業者の情報交換の場作りや組織化が必要。
- それぞれができることから順次取り組むことが必要である。

<地元住民ワークショップ意見より抜粋>

- 京都市民のみんなが集まってくるような「憩う」「安らぐ」「集う」「賑わう」空間として活用することが大事。
- ビルの1階は店舗またはショーウィンドウの設置を義務づけて、歩いて楽しい通りにする必要がある。
- 御池通は、花と緑の通りにしたい。
- 風俗店等は好ましくない。
- 御池通を定期的にイベントに活用することが必要である。
- 御池通でフリーマーケット等のイベントを行ってはどうか。

<商工会議所委員及び事業者委員と座長との懇談会意見より抜粋>

- 沿道建物に関して、沿道景観形成計画にある1階への店舗等の誘導や3.1mの水平ラインの強調を、拘束力がある規制に早急にする必要がある。
- 建築物の高さ等に関する規制については、建築協定を検討してはどうか。
- 文化性のあるものが、にぎわいと同時に必要である。
- 現状の商売や低層住宅を規制する必要はない。
- 光のページェント等のイベントが必要である。

3 これまでの意見のまとめ（目標像）

➡（これまでの御意見をまとめ、目標像を整理しました。）

＜求められている御池通の目標像（案）＞

「京都を代表するシンボルロードとしてふさわしい、歩いて楽しい通り」を
皆で創っていく、ということに集約されるのではないか。

○シンボルロードとしてふさわしい 建物景観の形成

- ・京都を代表する通り景観の形成を目指し、1階ににぎわい施設を設置するなど、ある一定のルールが守られた建物の集積を目指す。
- ・建築物のきめ細やかなルールを地権者で決め、建築協定等の制度を利用することを目指す。
- ・現在の営みや居住は継続可能なものとする。
- ・京都を代表する通りとして、ふさわしくない一定の風俗系用途の建築防止を目指す。

↓
景観形成部会

○にぎわいと文化の創出

- ・魅力的な店舗や飲食店等の商業施設だけでなく、文化性の高い集客施設等も誘致し、質の高い魅力を醸し出すにぎわいの創出を目指す。
- ・新たなイベントも創出し、市民から観光客まで、子どもから高齢者までが集い、交流ができる通りを目指す。

○花と緑が溢れる憩いの環境

- ・ケヤキ並木を中心に、花と緑が溢れる都心の快適な散策道の形成を目指す。
- ・座れる施設を設置するなど、都心のオアシスとして憩いの空間づくりを目指す。
- ・ごみや放置自転車の無い美しい道路空間を目指す。

↓
にぎわいづくり部会

○パートナーシップによる育み

- ・地元、経済界、行政の協働により、御池通を創り、育てていくことを目指す。
- ・沿道事業者の組織化を目指す。

↓
仕組み検討

4 にぎわいづくりに関するこれまでの意見について（1）

第1回御池沿道関係者協議会より

- パートナースhipによるまちづくり
- 1Fの店舗化
- 伝統産業を展示する場の提供
- 有名店、老舗の誘致
- オープンカフェ
- 歩くスタンプラリー、ご利益巡り
- 自転車タクシーの利便性拡大
- 歩くイベント
- 公衆トイレの清掃、維持管理
- 御池通の商店のあり方
- 暴走族の騒音対策
- ごみ問題
- マナー問題（たばこのポイ捨て問題等）
- 姉妹都市交流（イタリア・フィレンツェとの商業交流）
- みどりの多い通り（四季の花が咲く植え込み、木陰）
- 歩道と建物の境界線に植え込み
- 緑の中で座れる、憩える環境づくり
- 具体的な夢、ビジョンの策定
- 花や木に水をやるなど、維持管理に沿道の者が協力

沿道関係者協議会委員と座長との懇談会より

- パリのシャンゼリゼみたいな通り
- 「にぎわい」と「うるおい」があり、商売ができる通りにしたい。
- 沿道事業者のネットワークが必要である。
- 仙台市の光のページェント等、毎月御池通でイベントが必要ではないか。
- 人々が情報交換、意見交換が行えるようなコミュニケーションの場の提供。
- 大学生を対象にしたイベント開催。
- グランドデザインの策定
- ブランドショップや老舗の誘致
- 二条城築城400年のイベントと合わせて、御池通でも何かイベントを行う。
- 放置自転車問題
- 専門家のアイデア募集、コンペの開催

まちづくりワークショップより

- 城巽中学跡地に文化施設
- 日常の買物ができる店舗の誘致
- 御池通で盆踊り
- 伝統産業を展示・発表する催し
- 物産店、郷土工芸品店の誘致
- 定期的にイベント
- トイレの設置
- オープンカフェ
- 水と緑（親水空間）を増やす。
- ホタルの生息の促進と保護
- 縁日広場的活用
- イベント時の周辺街区の交通規制（駐車問題）
- 駐輪場の設置
- 車線を減少させ、広場にする。
- 自転車タクシーを増やす。
- 100円バス、自転車タクシーを烏丸より西へ。
- 花、木の手入れ
- ベンチを設ける。
- 公園を造る。
- 夜間照明を明るくする。
- 朝、夜にウォーキングが盛んになる工夫。
- 有名な日本画家が住んでいたことを活かす。
- 高齢者用の賑わい市
- ビルの軒下にスペースを設ける。
- 一服できる場所の確保する（喫茶店を含む）。
- フリーマーケットや日曜市を行う。
- 地下鉄の出入り口の増設
- ビルの窓に明かりをつける。
- 喫茶店の誘致
- ゼストの活性化
- 親鸞上人の碑を活かす。
- 有名ブランドやブティックなどのお店の誘致

4 にぎわいづくりに関するこれまでの意見について（2）

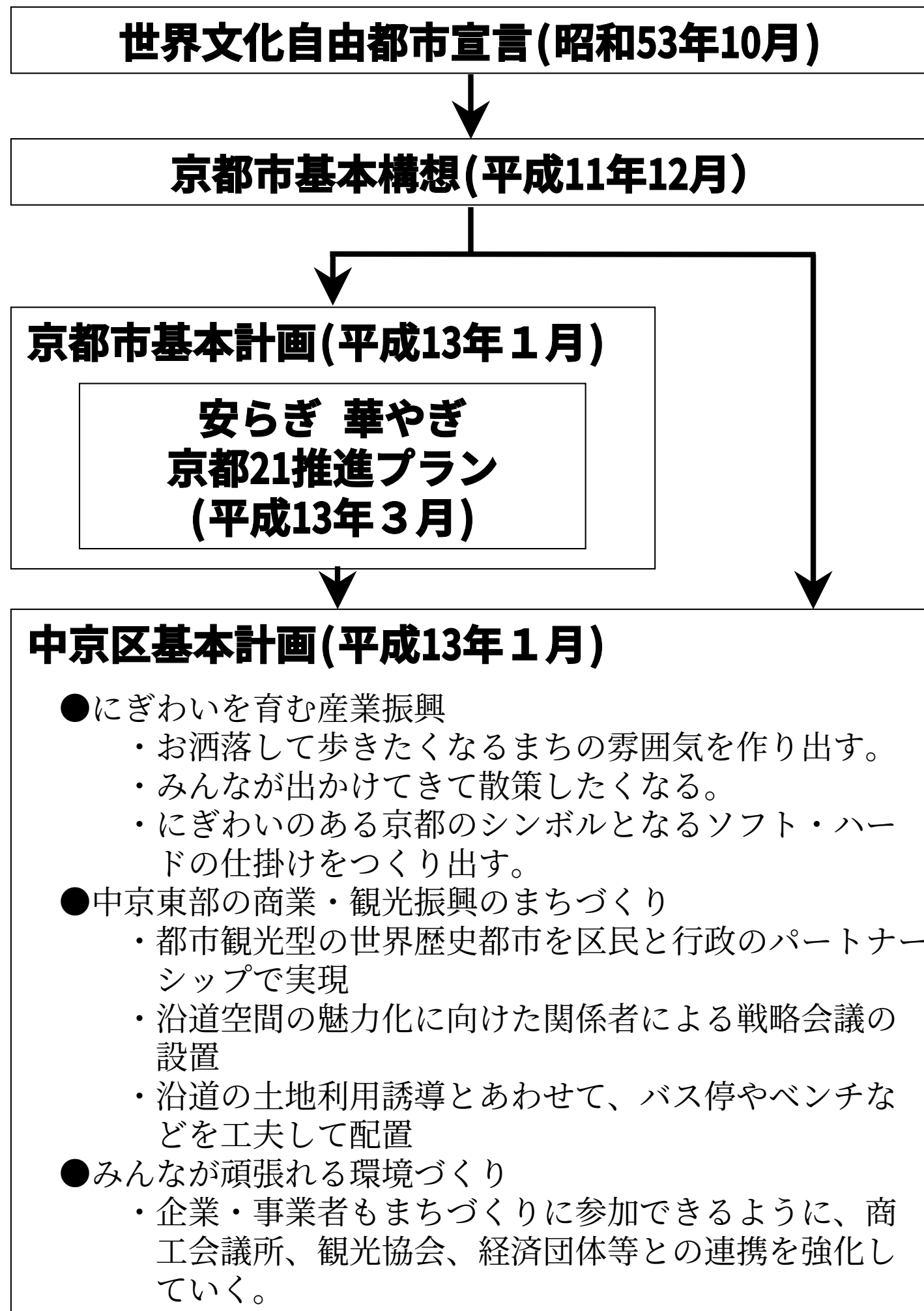
まちづくりワークショップより（前項のつづき）

- 祭りに合わせた地域による出店
- イベント（成人式の入進など）
- 「美しくする会」などの発足
- 自転車通行の安全確保（滑りやすい路面）
- 交番の設置
- パフォーマンス用の舞台
- 犬の糞の問題
- 歩行者と自転車の共存
- 若い人を集めるような魅力が必要。
- 嶋臺で句会
- 市役所前広場で常時イベント
- 「憩う」「安らぐ」「集う」空間として活用する方向。

第2回沿道関係者協議会より

- 駐車場の整備
- 一斉清掃の日などの設定
- 楽しい店舗の集積
- 京都御池中学校の賑わい施設の併設。
- シンボルロードとしてのミッション、コンセプト、ポジションの具体化
- ベンチの設置
- シニア層に主眼を置いた賑わい
- 植栽スペースの確保
- 憩いの場の確保ー緑の多い場所（芝生、木、花）
- 観光案内所の設置
- 縁日、フリーマーケット、オープンカフェ。
- 伝統産業の誘致、イベント
- 歩行者と自転車の共存・分離
- 歩道の活用
- イルミネーション
- トイレの設置と維持管理（きれいなトイレ）
- 親水施設（せせらぎ、水飲み場）
- 「まちの駅」の活用
- 市役所前広場の活用（芝生化）
- 散策して楽しい通り。
- 河原町通との連携（L字ゾーンの形成）、三条との連携
- 大学生が主体のイベント
- 自社ビル前の清掃
- 防犯対策としての見回り。
- 核となる拠点的な店舗

5 京都市が掲げている御池通のにぎわいに関する位置づけ



京都市都市計画マスタープラン (平成14年5月)

- ・にぎわいのある商業業務機能の集積を図る。
- ・小さなスペース等も有効に活用したうるおいのある快適な都心空間を創出する。

京都市商業振興ビジョン(平成10年4月)

京都市商業集積ガイドプラン(平成12年6月)

京都市観光振興推進計画(平成13年1月)

● 21世紀の京都を牽引する観光の創造

～歩いて楽しむなちなか観光の振興～

都心のまちづくりと連動し、京都らしさを演出したにぎわいのある歩行者空間や京町家などの活用による個性あふれる店舗や工房などが集積する観光スポットを創出し、歩いて楽しむ「なちなか観光」を振興する。

【推進事業】

- ショッピングや飲食、芸術、文化の鑑賞などができる沿道事業者などの参画を得た御池シンボルロードのときめきとにぎわいのある空間づくり
- 御池シンボルロードを舞台にした若者による新しい文化芸術イベントの開催

6 京都市商業振興ビジョン

○目標 <もっと華やか 京の商業（あきない）>

京都の商業は、まちの生活に彩りを与える「都市の華」として、地域における京都らしさを先導するとともに、市民の暮らしを支え、京都のまちと深くかかわり合いながら発展していくことを目指す。

- 1 創意工夫により活性化する京都の商業
- 2 地域を支える京都の商業
- 3 都市活力を創造する新しい京都の商業

○目標実現に向けての方策

- 1 活性化のための競争環境の整備
～消費者から学ぶ魅力ある店づくり～
- 2 地域のまちづくりとの連携
～商業が担う元気な地域社会づくり～
- 3 京都の資源を活かした都市活力の創造
～都市間の競争に負けない魅力づくり～

7 京都市商業集積ガイドプラン

都心への商業の集積と都市構造、地域構造に影響を与えるおそれのある無秩序な商業開発の抑制を基本とし、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を目指すため、地域ごとのまちづくりと商業集積の方向、大型店の誘致・規制の考え方について、ガイドプランとして示している。

○御池通シンボルロードのまちづくり及び 商業集積の方向について

【烏丸東】

都心にふさわしい、広域的な商業・業務・文化などの機能向上と、にぎわいと魅力ある都市環境の市街地を形成し、京都を代表する商業機能の高度集積拠点として、都市間競争に負けない魅力づくりのため、回遊性を高めるとともに、一層の集積を図るゾーンとしており、店舗面積の上限の目安は「特に定めない」としている。

【烏丸西】

都市計画において商業地域に指定されている地域で、ゾーン区分を行っていない地域であり、店舗面積の上限の目安は「3000㎡」としている。

京都御池中学校の新校舎を現在の京都柳池中学校敷地において建設する。（平成18年4月開校予定）

京都御池中学校の新校舎は、都心部の統合中学校として、校舎・グラウンドの面積を最大限確保した上で、立地条件を活かし、敷地の有効活用、教育・福祉の充実、都心部の活性化、御池シンボルロードのコンセプトの実現等に寄与するため、中学校、公共施設及び賑わい施設等を複合化する。

1 中学校施設の概要

- ①グラウンドは、敷地東側に約5,000m²程度を確保。
- ②中学校施設（延べ床面積）は、中京区内の児童・生徒数の将来を見据え、約10,000m²を目途に確保。

※中学校の施設規模・内容等については、学校や保護者等の意見を踏まえて検討する。

2 複合する他の施設

- ①高齢者福祉施設：老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター
- ②児童福祉施設：保育所
- ③オフィススペース：市役所等の執務スペース
（将来、教室等への転用が可能なもの）
- ④備蓄倉庫：市内中心部の拠点備蓄倉庫
- ⑤賑わい施設：民間による運営を基本とし、御池通に面した部分への商業施設の誘致や文化施設等を設置し、御池シンボルロードのコンセプトでもある「賑わい」のイメージを具体化する施設
※具体的な施設内容は未定